補助金等交付公募審査判定基準

（R6.4.1～）

商工観光みらい応援事業補助金等交付公募検討委員会審査判定基準

１　目　　的

この基準は、「中富良野町商工観光みらい応援事業補助金等交付公募検討委員会」が「商工観光みらい応援事業補助金等交付公募検討委員会設置要綱」に基づき、公募された事案の審査判定を行うために定めるものである。

２　審査方法

①　審査は、委員各自が評価点表に「事案」に４項目４段階の評価点を付け、その集計結果、点数の上位から順位付けを行う。

②　４項目のうち他の項目と評価点差をつける必要がある場合は、委員相互の協議により加重することができる。

③　その他判定しにくい項目等が生じた場合は、その都度委員相互で協議するものとする。

３　判定基準

・「時代度」

（視　点）

現状把握、問題点の提起解消、商業情勢、社会的背景等々による評価

（評価点）

３・・・「時代性」からみて補助することが必要

２・・・「時代性」にとらわれず補助することが妥当

１・・・「時代性」からみて補助することが不適

０・・・「時代性」からみて補助するべきでない

・「実現・目的達成可能度」

（視　点）

目的、熱意、工夫、計画性、予算等々による評価

（評価点）

３・・・補助することにより、実現（達成）の可能性がある

２・・・事業等の見直しにより、実現（達成）の可能性がある

１・・・補助しても実現（達成）の可能性がないか、福利厚生にとどまっている

０・・・補助しても実現（達成）の可能性がまったくない

・「創造性（独創性）」

（視　点）

着目点、先見性、発展性等々による評価

（評価点）

３・・・全体に創造性（独創性）が見受けられる

２・・・一部に創造性（独創性）が見受けられる

１・・・特に創造性（独創性）は見受けられない

０・・・全く創造性（独創性）が見受けられない

・「中富良野町らしさ」

（視　点）

自然、環境、景観、文化、歴史等々による評価

（評価点）

３・・・全体に中富良野らしさが見受けられる

２・・・一部に中富良野らしさが見受けられる

１・・・特に中富良野らしさは見受けられない

０・・・全く中富良野らしさが見受けられな

４　評　　価

判定基準を踏まえ、行政が補助すべきかどうかを前提とする。

①　採　択・・・総合評価点数が４０点以上あり、委員全員が最低評価とした項目がない。

②　再　考・・・総合評価点数が４０点未満であるが、一部項目に高評価点が見られる場合。内容を再検討の上再度申請してもらう。

③　不採択・・・総合評価点数が４０点未満であり、事業・活動・効果計画の再考が必要。

※　委員が申請者の場合は、審査に参加せず、他の委員の平均点を評価点をする。